

## 【電子的診療情報連携体制整備加算3について】

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者さまの診療情報、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

また、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報の連携体制を整備しております。

## 【時間外対応加算 3】

当院では時間外対応加算3(4点)を算定しております。患者様からの休日、夜間等の緊急時の問い合わせや受診に対応しております。診療時間外の連絡は留守番電話の対応となりますが、緊急時の場合は医師へ電話転送可能です。

## 【短期滞在手術等基本料1】

当院では短期滞在手術等基本料1に関する施設基準を満たし届出しております。

日帰りで行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

## 【外来・在宅ベースアップ評価料(1)について】

当院では、医療現場で働く職員の賃上げを実施し、人材確保及び良質な医療提供体制の維持・向上を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料(1)を算定しております。

本評価料により得られた診療報酬は、職員の処遇改善に活用いたします。

## 【物価対応料 1 について】

当院では、昨今の物価高騰への対応として、厚生労働省の定めに基づき「物価対応料 1」を算定しております。

これにより、初診・再診時に所定の点数が加算される場合があります。

## **【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】**

当院では、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## **【地域支援・外来医薬品供給体制加算1について】**

当院は、地域における医薬品供給体制の確保及び医療機関等との連携を推進するため、地域支援・外来医薬品供給体制加算1の施設基準を満たし、届出を行っております。

患者さまに安全かつ適切な医療を提供できるよう、医薬品の安定供給及び医療機関との連携に努めてまいります。